


重要

お客様がサポートを受ける際、型番が必要となりますので、恐れ入りますが、同梱の型番シールの1枚を保証書にお貼りください。

ナビゲーションの種類によって、ナビゲーション画面に表示される車載器管理番号の表記が異なります。

- ・  ETC2.0 ロゴは一般財団法人 ITS サービス高度化機構 (ITS-TEA) の登録商標です。

ND-DSRC3

ETC2.0 ユニット

取扱説明書

目次 5 ページ

安全のために必ずお守りください

絵表示について

取扱説明書、取付説明書および製品への表示は、製品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。

- 表示内容を無視して、誤った使いかたをしたときにおよぼす危害や損害の程度を次の表示で区分し、説明しています。



警告

この表示の欄は、「人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容」を示しています。



注意

この表示の欄は、「人が傷害を負う可能性が想定される内容および物的損害のみの発生が想定される内容」を示しています。

- お守りいただく内容の種類を次の絵表示で区分し、説明しています。



このような絵表示は、注意（警告を含む）しなければならない内容です。



このような絵表示は、禁止（やってはいけないこと）の内容です。



このような絵表示は、必ず行っていただく強制の内容です。

安全上のご注意 (安全にお使いいただくために必ずお守りください)



警告

[使用方法]

運転中に操作をしない



運転者は運転中に本機の操作をしないでください。前方不注意となり交通事故の原因となります。操作を行うときは、必ず安全な場所に車を停車させてください。

運転中に画像を注視しない



運転者は運転中に、画像を注視しないでください。前方不注意となり交通事故の原因となります。

走行中にテレビやビデオを見ない



運転者がテレビやビデオを見る時は、必ず安全な場所に車を停車させて、サイドブレーキをかけてください。テレビやビデオは安全のため走行中は表示されません。

制御棒（開閉バー）が開いたことを確認する



制御棒（開閉バー）が開いたことを確認し、安全を確認して通行してください。万一開閉バーが開かない場合は制御棒（開閉バー）に衝突する恐れがあります。

交通規則に従って走行する



運転の際は、ITS スポットの提供情報にかかわらず実際の交通標識に従ってください。

警告

[異常時の処置]

故障のまま使用しない



画面が映らない、音が出ないなどの故障の状態で使用しないでください。そのままご使用になると事故・火災・感電の原因となります。故障したときは、必ずお買い上げの販売店にご相談ください。

異常のまま使用しない



万一、内部に異物が入った・水がかかった・煙が出る・変なにおいがするなど異常が起きた場合は、ただちに使用を中止し、必ずお買い上げの販売店にご相談ください。そのままご使用になると事故・火災・感電の原因となります。

ヒューズは規定容量（アンペア数）以外のヒューズを使用しない



ヒューズを交換するときは、必ず表示された規定容量（アンペア数）のヒューズをご使用ください。規定容量を超えるヒューズを使用すると、火災の原因となります。

注意

[使用方法]

外部アンテナをふさがない



金属性のシールを貼ったり、電波を通さないものでふさぐと、動作しないことがあります。

油等で汚れた手で、本機や ETC・IC カードをさわらない



ガソリン・オイル等がついた手などで触れた場合、本機の変色・変形の原因になることがあります。また、カードの接点が汚れた場合、カードが読み取れなくなることがあります。

使用中の ETC・IC カードの扱いについて



電源を入れた直後の認証中にカードを抜き差ししないでください。カードが壊れることがあります。また、車内が高温のときや車から離れるときはカードを抜いて、車内に残さないようにしてください。

汚れたときは



アンテナが汚れたときは、柔らかい布で拭き取ってください。汚れがひどいときは、水で薄めた中性洗剤にひたした布をよくしぼって汚れを拭き取り、乾いた布で仕上げてください。

安全のために必ずお守りください	2	ETCの料金所を通過しているとき	19
安全上のご注意	3	ETCの料金所を通過したとき	19
はじめに		通信エリア内で異常が発生したとき	20
ETC2.0 車載器とは？	6	その他	20
ETC2.0 サービスについて	6	ETC2.0 サービスを利用したとき	20
5.8 GHz VICS サービス	6	セットアップ作業時	20
情報接続サービス		故障かな？と思ったら	21
(地域観光情報など)	7	自己診断機能について	22
アップリンク機能について	7	道路事業者からお願い	25
道路管理者からのお知らせとお願い	8	はじめに	25
ETCとは？	10	乗車前のご注意	25
料金収受のしくみ(例)	10	ETCカードの有効期限のご注意	25
有料道路の入りかた、出かた	11	ETCカードの保管上のご注意	26
ETC2.0 サービス、ETCのしくみ	12	走行中のご注意	26
ETC2.0 サービス	12	もしも、開閉バーが開かな	
ETC	13	かった場合のご注意	27
ETCを利用するまで	14	車載器の再セットアップ	27
ETCを利用すると	14	車載器管理番号に関するお願い	28
ETC2.0 サービスを利用する	14	障害者割引制度における	
各部の名称とおもな働き	16	ETC利用について	28
前面	16	お問い合わせいただく前に	
後面	16	(チェックシート)	29
外部アンテナ	16	お問い合わせ先一覧	30
準備・操作		5.8 GHz VICS サービス	
準備および操作	17	のご利用に関して	30
カードを差し込む	17	その他のETC2.0 サービスや	
カードの取出しかた	17	新規のサービスのご利用に関して	30
操作	17	ETCのご利用に関して	30
カード抜き忘れ警告機能について	18	ETCカードおよび	
付録		請求金額に関して	30
動作例	19	本機に関して	31
エンジンをかけたとき	19	セットアップに関して	31
本機にカードを挿入したとき	19	保証書とアフターサービス	32
ETCカード未挿入お知らせ		仕様	32
アンテナを通過したとき	19	用語集	33

ETC2.0 車載器とは？

ETC2.0 車載器とは、道路沿いに設置された ITS スポット（通信アンテナ）との間の高速・大容量通信（通信自体の料金は無料）により、広範囲の渋滞・規制情報提供や安全運転支援など様々なサービスを受けることができる車載器です。

本機はナビゲーションで ITS スポットと通信を行うための車載器です。

ETC2.0 サービスについて

ETC（料金収受）や渋滞回避、安全運転支援等の情報提供サービスに加え、ITS スポットを通して収集される経路情報を活用した新たなサービスを導入する予定です。

メモ

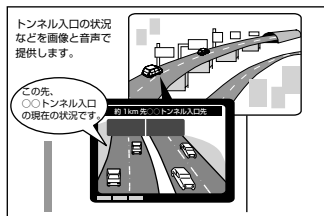
- 各サービスの具体的な内容やサービスを行う場所などにつきましては、サービス事業者にお問い合わせください。
- 本機を接続するナビゲーションによっては、全てのサービスに対応していない場合があります。また、将来提供されるサービスについての利用を保証するものではありません。詳しくは、ナビゲーションに付属の取扱説明書をご覧ください。

5.8 GHz VICS サービス

5.8 GHz VICS サービスは、おもに高速道路上において提供されます。サービスには安全運転支援情報提供サービスと道路交通情報提供サービス（ダイナミックルートガイダンス）があり、下表のような情報が提供されます。また道路交通情報提供サービスでは、従来のVICS 情報よりも広域の情報が提供され、高速道路を使った遠距離走行での走行ルート選択がしやすくなります。

安全運転支援情報提供サービス	前方障害物情報提供、渋滞末尾情報提供、前方状況情報提供（画像 / 音声）など
道路交通情報提供サービス	道路交通情報提供、前方情報提供（ハイウェイラジオ）、カーナビゲーションのルート探索に利用する渋滞情報など

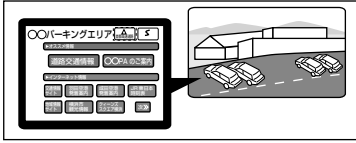
例：前方状況情報提供



メモ

- 5.8 GHz VICS サービスはナビゲーションのルート探索などにも考慮されます。
- 5.8 GHz VICS サービスはETC カードまたはIC カード（IC クレジットカードなど）を車載器に差し込んでいなくてもご利用できます。

情報接続サービス（地域観光情報など）



高速道路のサービスエリアや道の駅などの施設で、付近の観光情報や施設情報などを提供するサービスです。ETC2.0のインターネット接続機能を利用して提供されます。例えば、受信したメニュー画面をナビゲーションで操作して観光情報などを閲覧できます。

※ 本機と接続するナビゲーションによってはサービスを閲覧または利用できない場合があります。

メモ

- ・ 情報接続の操作や情報閲覧の操作については、ナビゲーションに付属の取扱説明書をご覧ください。
- ・ 閲覧または利用ができない情報がある場合があります。
- ・ 情報接続サービスが行われていないサービスエリアや道の駅もございます。詳しくはサービス事業者にお問い合わせください。

アップリンク機能について

5.8 GHz VICS サービスにおいて提供される情報の作成や道路管理などの目的で、個人情報にはあたらぬ範囲で、本機やナビゲーション、車両の情報が通信で路側機に送信され、道路事業者などの道路管理者に提供されることがあります。この機能が活用されることにより、より充実した道路交通情報や安全運転支援情報の提供などサービス向上が期待されています。なお、一部の情報については本機能を ON することにより送信されます。

メモ

- ・ 本機のアップリンク機能では次のような情報が道路事業者などの道路管理者に提供されます。
 - (1) ETC2.0 ユニットの型番等の情報
 - (2) ナビゲーションの型番等の情報
 - (3) セットアップ車両情報の一部（自動車登録番号または車両番号の4桁番号は含みません）
 - (4) 走行履歴情報*
 - (5) 挙動履歴情報（急ブレーキ、急ハンドル等で車両の動きに急な変化があった場合の位置、加速度等）*

※ 走行開始地点などの個人情報にかかわる情報を、履歴から特定できないしくみがナビゲーションに施されています。
- ・ 上記の (2)、(4)、(5) はアップリンク機能を ON することにより送信されます。なお、アップリンク機能を ON することで将来追加サービスの提供を受けられる場合もあります。
- ・ 今後 5.8 GHz VICS サービス以外のサービスにおいてアップリンク機能が応用される場合もあります。詳しくは、ナビゲーションに付属の取扱説明書をご覧ください。

道路管理者からのお知らせとお願い

プローブ情報の利用及び取り扱いについて

国土交通省、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社及び広島高速道路公社（以下、「道路管理者」と言います。）は、ETC2.0 車載器及び ETC2.0 対応カーナビからプローブ情報を収集する場合における情報の利用や取り扱いについて、次の通りお知らせします。

プローブ情報をご提供いただくことで、より精度の高い道路交通情報などをドライバーの方々に提供することなどが可能となり、道路がより使いやすくなると期待されます。また、交通事故の削減や道路渋滞の緩和など環境負荷低減の取り組みにも活用する予定です。

なお、道路管理者はこのお知らせを変更することがあります。この場合には変更後のお知らせを道路管理者 Web サイト等に掲載します。

1. プローブ情報

(1) ここで「プローブ情報」とは、ETC2.0 車載器及び ETC2.0 対応カーナビに記録された走行位置の履歴などの情報で、道路管理者が管理する ITS スポット（DSRC 路側無線装置）^{*1} と無線通信を行うことにより ETC2.0 車載器及び ETC2.0 対応カーナビから収集される情報を言います。

なお、このプローブ情報から車両又は個人を特定することはできません。

プローブ情報として収集する情報は次の通りです。^{*2}

- ETC2.0 車載器及び ETC2.0 対応カーナビに関する情報（無線機に関する情報（製造メーカー、型番等）、カーナビゲーションに関する情報（製造メーカー、型番等））
- 車両に関する情報^{*3}
- 走行位置の履歴^{*4}
- 急な車両の動きの履歴^{*4}

※1：道路管理者とプローブ情報の収集に関する協定等を結んだ者が管理する ITS スポットを含みます。

※2：ただし、個別サービスの種類によっては、車載器の ID 付きプローブ情報として収集される情報以外の情報を利用する場合があるため、このようなサービスを利用する場合には、その利用や取り扱いについて、当該サービス提供者の説明を受け、同意した上で当該サービスを利用してください。

※3：車載器のセットアップの際にご提供いただいた車両情報の一部です。なお、この情報に、車台番号や、自動車登録番号又は車両番号の 4 桁の一通番号は含まれないため、車両又は個人を特定することはできません（例：「品川 500 あ 1234」では「1234」の部分は含まれません）。

※4：走行開始地点や走行終了地点などの個人情報にかかわる情報は、収集されません。

2. プローブ情報の利用目的

(1) 道路管理者は、プローブ情報を道路交通情報や安全運転支援情報の提供などドライバーへのサービス、道路に関する調査・研究、道路管理の目的に利用します。^{*5}

※5：例えば、収集した走行位置の履歴を統計的に処理することで、区間の走行所要時間や、渋滞の影響を高い精度で把握し、ドライバーに情報提供することができます。また、急な車両の動きを統計的に処理することで、道路上の障害物の検知や、走行に注意が必要な箇所を把握し、ドライバーに情報提供することが考えられます。

(2) 道路管理者は、(1) の目的以外でプローブ情報を利用しません。

3. プローブ情報の収集

(1) 道路管理者は、道路管理者が管理する ITS スポット^{*1} によって、プローブ情報を収集する場合があります。

(2) ETC2.0 対応カーナビと連動する ETC2.0 車載器の利用者は、設定により、1 (1) で示す情報のうちカーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴について、道路管理者への提供の可否を選択することができる場合があります。^{*6*7}
 選択の方法は ETC2.0 車載器及び ETC2.0 対応カーナビの取扱説明書をご覧ください。

- ※6：カーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴を提供する機能の無いカーナビゲーションは該当しません。
 - ※7：ETC2.0 対応カーナビと連動せず単独でプローブ情報を記録できる ETC2.0 車載器の利用者は、設定により道路管理者への(2)で示す情報の提供を拒否する選択は行えません。
- (3) ETC2.0 車載器及び ETC2.0 対応カーナビ利用者は、カーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴を提供することで、これを利用した様々な追加サービスの提供を受けられる場合があります。

4. プローブ情報の第三者への提供

- (1) 道路管理者は、2(.1)の目的のため、プローブ情報を統計的に処理した情報を、他の情報提供主体、大学等の研究機関、その他第三者に提供する場合があります。
- (2) 道路管理者は、ETC2.0 車載器及び ETC2.0 対応カーナビ、ITS スポット等の関係設備について、障害発生時の対応や、これらの研究・開発の目的のため、プローブ情報又はこれを統計的に処理した情報を、製造・開発メーカーに提供する場合があります。
- (3) 道路管理者は、(1) 及び (2) 以外でプローブ情報を第三者に提供しません。

5. プローブ情報の取り扱い

- (1) 道路管理者は、プローブ情報を安全に管理し、情報の漏えい等の防止に努めます。
- (2) 道路管理者は、プローブ情報が不要となった時点で、当該プローブ情報を消去します。
- (3) 道路管理者は、プローブ情報の提供先における情報の安全管理について、提供先を適切に指導します。

6. 問い合わせ先

国土交通省 道路局道路交通管理課高度道路交通システム推進室
03-5253-8111 (代)

東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社、広島高速道路公社

次のホームページでも説明をご覧ください。

国土交通省道路局 ITS ホームページ：

<http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/index.html>

(2015年7月現在)

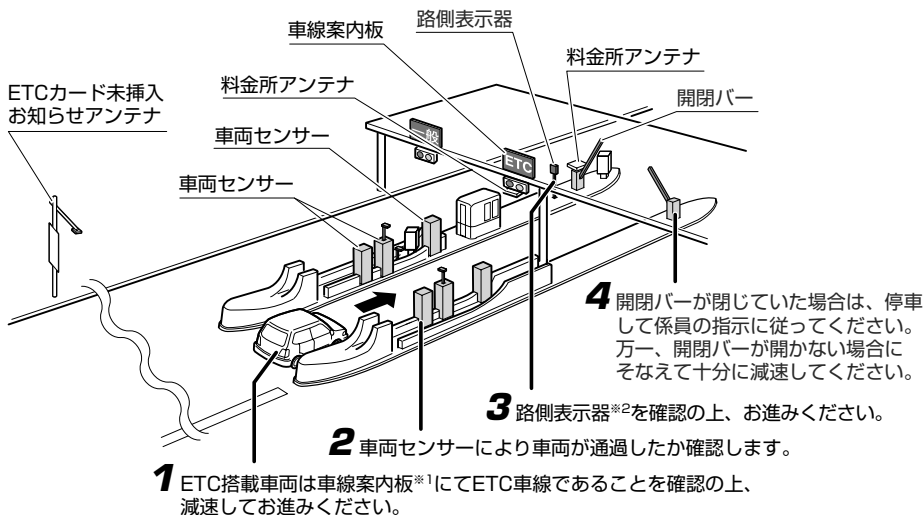
ETCとは？

ETCとは、「Electronic Toll Collection」の略です。ETCは、現在、有料道路の料金所で行われている現金や回数券、カードの手渡しによる料金支払いに代わる料金支払いシステムのことです。料金所に設置した料金所アンテナと車両に装着した本機との間で、無線通信を行うことで料金情報をやり取りするものであり、ノンストップ、キャッシュレスで料金所を通過できるようになります。ETCは、全国共通のシステムで運用されているため、1枚のETCカードと1台の車載器でご利用できます。

料金収受のしくみ（例）

■ ETC ゲート

インターチェンジごとに積算される有料道路では入口発券方式、均一料金の有料道路では単純徴収方式のETCゲートが設置されています。



ETCカード未挿入お知らせアンテナ設置箇所、ETCカードを利用できない（カードが未挿入である）ことが確認された場合、本機のブザー音や、ナビゲーションの音声案内でお知らせします。

	入口料金所	出口料金所
入口発券方式	料金所アンテナと本機で入口情報（インターチェンジなど）や車種 / 車番情報のやり取りをする。	本機から料金所アンテナに入口情報を送信する。 → 通行料金を計算して料金所アンテナから本機に課金情報を送信する。
単純徴収方式	料金所アンテナと本機で入口情報（インターチェンジなど）や車種 / 車番情報のやり取りを行い、均一料金の課金情報を本機に送信する。	—

有料道路の入りかた、出かた

■有料道路の入りかた

有料道路の入口料金所には、ETC ゲート、スマート IC、係員のいる料金所、通行券発行器の 4 種類あります。入口料金所の種類によりノンストップで通過できない場合があります。

ETC ゲート	ノンストップ
スマート IC	バーの前で一旦停止する。
係員のいる料金所	係員に ETC カード（10P）を手渡し、ETC カードリーダー ^{※3} で処理する。
通行券発行機	通行券をもらう。

■有料道路の出かた

有料道路の出口料金所には、ETC ゲート、スマート IC、係員のいる料金所の 3 種類あります。出口料金所の種類や入口料金所の通過のしかたによりノンストップで通過できない場合があります。

出口 / 入口	ETC ゲート	スマート IC	係員のいる料金所	通行券発行機
ETC ゲート	ノンストップ	ノンストップ	ノンストップ	ETC ゲートは通過できない。係員のいる料金所に停車し、通行券と一緒に ETC カードを手渡し、ETC カードリーダーで処理する。
スマート IC	バーの前で一旦停止する。	バーの前で一旦停止する。	バーの前で一旦停止する。	
係員のいる料金所	ETC カードを手渡し、ETC カードリーダーで処理する。	ETC カードを手渡し、ETC カードリーダーで処理する。	ETC カードを手渡し、ETC カードリーダーで処理する。	

メモ

- ※1 ETC ゲートの設置された車線を示す案内板です。「ETC」もしくは「ETC 専用」の場合は、ETC 専用の車線です。「ETC/一般」の場合は ETC 搭載車両だけでなく、ETC が搭載されていない車両も通行できる車線です。
- ※2 車種の区分や通行料金、通行ができるかできないかを表示します。通行できる場合は「↑」または「↑ ETC」と表示され、通行できない場合は「STOP 停車」と表示され、開閉バーが閉まります。このときは、料金所の係員の指示に従ってください。
- ※3 ETC カードを料金所の係員に手渡し、料金支払いの決済を処理する機器です。
- ETC では ETC カードを車載器に差し込んでご利用ください。
- 有料道路事業者が定める「ETC システム利用規程」をお守りください。フロントガラスに電波を反射するメタルガラス（熱線反射ガラス）を採用している車両では、料金所との無線交信が正常に行われず機能しないことがあります。
- ETC 車線を通行するときは、開閉バーの開閉動作や前車の急停車などに注意してください。
- 入口と出口では、同じ ETC 車載器および同じ ETC カードを使用してください。
- 本機が故障したときは、お買い上げの販売店に修理をご依頼ください。万一、本機が故障した状態で ETC ゲートを通行すると、開閉バーが上がらず、ナビゲーション画面にエラーメッセージが表示されます。このときはインターホンを使用し、料金所の係員の指示に従ってください。
- ETC カードがないと、ETC ゲートを通行することはできません。料金所の係員のいる車線を通行してください。
- ETC 機能は、組み合わせで使用するナビゲーションがデータ更新のために動作しない場合や、修理のために外してしまった場合でも、セットアップが完了していれば利用できます。

ETC2.0 サービス、ETC のしくみ

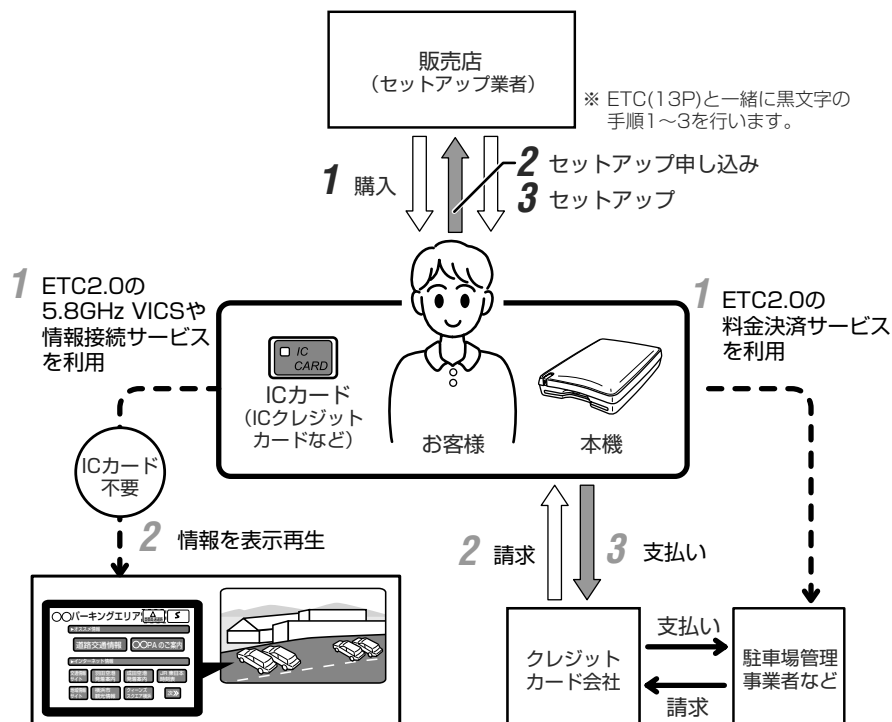
本機は必ず ETC2.0 のセットアップを行ってください。ETC2.0 のセットアップが行われていないと ETC2.0 サービスも ETC もご利用できません。

ETC をご利用になるためには、ETC カードが必要です。

メモ

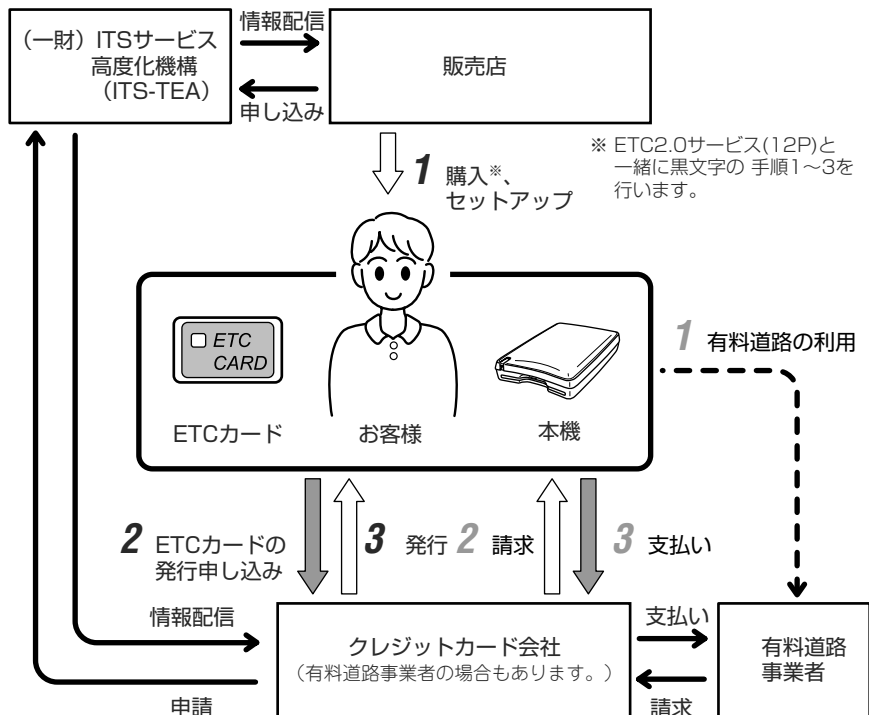
- ETC2.0 の料金決済サービスなど将来のサービスのしくみについては、サービスが開始された以降にサービス事業者にお問い合わせください。本書の ETC2.0 の料金決済サービスについての説明はサービスのイメージです。

ETC2.0 サービス



ETC2.0サービス、ETCのしくみ

ETC



メモ

- 黒文字の手順番号は、ご利用前の準備の流れです。灰色文字の手順番号は、それぞれのサービスを利用した際の流れです。
- 既にETCカードまたはETC対応ICクレジットカードをお持ちの場合は、ETCカード発行申し込みは必要ありません。
- **セットアップに必要な情報**
 セットアップには以下の番号および情報が必要になります。これらは再セットアップの時などにも必要になりますので、写しを大切に保管してください。
 - **型式登録番号**: 本機の個装箱に記載されている4桁の番号です。
 - **車載器管理番号およびC/D**: 本機の個装箱に記載されている番号と記号です。車載器管理番号は19桁の固有の番号で、ETC2.0サービスとETCで共通の番号です。C/DはETC2.0サービス用の1桁の記号です。
 - **自動車検査証情報(車検証)**

販売店様へ (ETC2.0、ETC)

本機のセットアップに関しては一般財団法人ITSサービス高度化機構(ITS-TEA)にお問い合わせください。

<https://www.its-tea.or.jp/>

本機のセットアップの方法については『取付説明書』をご覧ください。

ETC を利用するまで

1 販売店で本機を購入し、ETC2.0のセットアップおよび本機の取り付けを行う

本機は、セットアップ業者によるセットアップ作業（車両情報の登録）および、取付業者による取り付けが必要です。（セットアップ作業、取り付けともにお買い上げの販売店にご相談ください。）セットアップ作業が終了していないと、ナビゲーション画面にエラーメッセージを表示し動作することはできません。

2 ETC カードの発行申請を行う

クレジットカード会社から発行されている ETC カードが必要です。お客様で自身で発行申請を行ってください。

3 クレジットカード会社より ETC カードが発行される

ETC を利用すると

1 有料道路にて ETC を利用する

ETC レーンに進入するときは、必ずアンテナの ETC 認証 LED ランプが青色に点灯していることを確認してください。点灯してないときは、ETC を利用できません。本機に ETC カードが挿入されていることを確認してください。

2 クレジットカード会社より利用明細書が送付される**3** 従来のクレジットカード会社と同じように支払う

ETC2.0 サービスを利用する

■ 5.8 GHz VICS サービス

1 5.8 GHz VICS サービスを利用する

5.8 GHz VICS サービスの ITS スポット電波受信エリア内に車が入ると、本機は自動的に情報を受信し、ナビゲーションの画面表示や音声にて情報案内やサービス提供を行います。一度に複数の情報を受信した場合やサービスによってはナビゲーションの操作が必要な場合があります。ナビゲーションの操作については、『ナビゲーションの取扱説明書』に従って操作をしてください。

■ 情報接続サービス

1 情報接続サービス（地域観光情報など）を利用する

情報接続サービス用の ITS スポット電波受信エリア内に車が入ると、本機は自動的にそれを感知し、ナビゲーションの画面表示等にて情報接続サービスが利用可能であることを案内します。サービスの利用にはナビゲーションの接続操作やブラウザの起動が必要です。ナビゲーションの操作をとまなうサービスについては、サービス提供者の指示や『ナビゲーションの取扱説明書』に従って操作をしてください。

メモ

- 1 台の車両に取り付けられる車載器（ETC2.0 車載器、ETC 車載器、DSRC 車載器）は、1 台だけです。複数台、同時には取り付けないでください。
 - 本機の購入時に、必ず ETC2.0 のセットアップを申し込んでください。
 - 盗難防止のため、車から離れるときはカードを本機から抜いて車内に残さないようにしてください。
 - 盗難・紛失したときは、カード発行元、警察へ連絡してください。
 - ETC を利用した場合は領収書は発行されません。クレジットカード会社からの利用明細でご確認ください。
 - 本機には車両情報が登録されています。車両のナンバーを変更した場合、車両を変更した場合、車両を牽引できる構造に変更した場合は再セットアップが必要です。再セットアップの手続きは、お買い上げの販売店にご相談ください。
 - ETC カードおよび IC クレジットカードは、別の車載器でもご使用になれます。たとえば、車載器を搭載したレンタカーを利用する場合もご自分のカードで通行料金などの支払いができます。
 - ETC2.0 サービスを利用すると、個人情報にあたらぬ範囲で本機やナビゲーション、車両などの情報が路側機に送信される場合があります（8P）。
 - 一度に複数の情報を受信した場合には、2 つ目以降の情報の表示再生にはナビゲーションによってはページ送り操作が必要です。
 - 情報を提供する場所の指定（表示位置情報）をとまなう情報の場合には、受信してもすぐには表示せず、指定の場所を車が走行した時にのみ自動的に提供されます。
 - 情報の有効期間の指定された情報の場合には、受信しても有効期間内に提供できなければ提供されません。
 - 優先度の高い情報を受信した場合は、他の情報を表示していても中断し割り込み表示する場合があります。また、優先度の高い情報を表示中に他の情報を受信した場合には他の情報が表示されない場合があります。
 - 受信情報の表示再生中に、ナビゲーションの案内が割り込む場合があります。
 - ナビゲーションの測位状況によって受信情報が表示されない場合があります。
 - ETC2.0 情報接続サービス（地域観光情報など）を利用するには、ナビゲーションの接続操作が必要です。
- ナビゲーションの操作については『ナビゲーションの取扱説明書』をご覧ください。

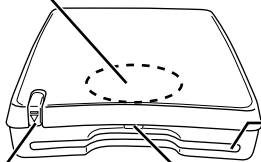
各部の名称とおもな働き

本機はパイオニア製ナビゲーションと組み合わせて使用します。本機対応ナビゲーションについては、販売店にご相談ください。

前面

トップLEDランプ
本体LEDランプと連動して
動作状態を表示します。
(橙/青)

イジェクトボタン
挿入されたカードを取り出す
ボタンです。



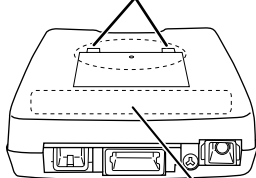
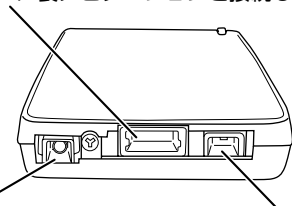
カード挿入口
カードを差し込みます。

本体LEDランプ
本機の動作状態を表示します。
(橙/青)

後面

ナビゲーション接続端子
パイオニア製ナビゲーションと接続します。

ブラケット取付けフック
本機をブラケットに取り付けるフックです。



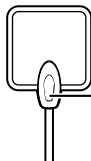
アンテナ接続端子
アンテナを接続します。

電源コード接続端子
本機へ電源を供給します。

車載器本体貼付ラベル
車載器管理番号を記載しています。

外部アンテナ

路側アンテナと無線通信を行います。



ETC認証LEDランプ
ETCカードを認証しているときに青色に点灯します。
点灯していないときは、ETCを利用できません。
※ICカード挿入時は点灯しません。

メモ

- フロントガラスに電波を反射するメタルガラス（熱線反射ガラス）を採用している車両では、路側機アンテナと本機との無線通信が正常に行われず機能しないことがあります。

準備および操作

本機を操作する前に、次の手順に従って準備をしてください。

⚠ 注意

- 本体 LED ランプが点灯しない場合は、本体と電源コネクタがゆるんでいないかを確認してください。(「取付説明書」)確認しても点灯しない場合は、お買い上げの販売店にお問い合わせください。
- ETC 利用の場合、カードを本体に差し込んだ後、本体 LED ランプの点灯が橙色から青色へ変わるまでカードを抜き差ししないでください。ETC カードが故障する可能性があります。
- イジェクトボタンが押し込まれていることを確認して、カードをカード挿入口へ差し込んでください。また、カードを取り出すときは、必ずイジェクトボタンを押してください。
- カードの有効期限を必ず確認してください。有効期限切れのカードでは、料金所または駐車場などを通行できません。
- 有効期限を経過したカードやカード発行元のカード会社が使用無効としたカードでも本体 LED ランプは、点灯しますが、料金所または駐車場などを通行できません。

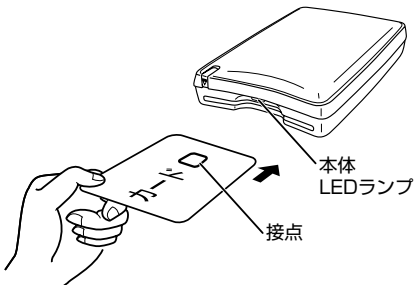
カードを差し込む

- 1 車のエンジンスイッチを ON にする
本機からブザー音が「ピーピーピー」と鳴り、本機の本体 LED ランプが橙に点灯します。

メモ

- 本機が「ピー」と鳴り続け、本機の本体 LED ランプが点滅した場合は、正常なセットアップが行われていません。お買い上げの販売店にお問い合わせください。

- 2 カードの接点を上にして
カード挿入口の奥まで差し込む



本機からブザー音が「ピー」と鳴ります。

ETC カードの場合：

本機の本体 LED ランプと外部アンテナの LED ランプが青に点灯します。

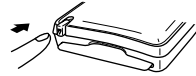
ICカード(ICクレジットカードなど)の場合：

本機の本体 LED ランプは橙のまま、外部アンテナの LED ランプは点灯しません。

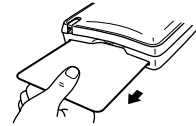
↓
本機の動作準備は完了しました。

カードの取出しかた

- 1 イジェクトボタンを押す



- 2 カードを手前にゆっくり引き出す



メモ

- 車から離れるとき、係員のいる料金所でカードを手渡すとき、他のカードに入れ替えるとき以外は、カードの抜き差しはしないでください。

操作

ナビゲーションの操作説明については、『ナビゲーションの取扱説明書』をご覧ください。

メモ

- 本機対応ナビゲーションについては、販売店にご相談ください。

カード抜き忘れ警告機能について

カードを挿入した状態で、車のエンジンを切ったとき（エンジンスイッチを「OFF」にした場合）「ピピピ…」と警告音を発します。

メモ

- 本機にカードを挿入した状態で車のエンジンを切ったとき、「カード抜き忘れ警告機能」が働きます。
- カードを挿入した状態でエンジンをかけたとき（エンジンスイッチを「ACC」または「ON」にした場合）警告音になる場合もあります。
- 車から離れるときは、本機からカードを取出してください。車内にカードを残さないでください。



注意

- ETC 車線走行中は、本機から ETC カードを取り出さないでください。
- カードの抜き忘れの警告音は、本機や接続したナビゲーションシステムからの音量調整、および消音はできません。

動作例

本機を動作させたときの動作例です。

エンジンをかけたとき(エンジンスイッチを ACC または ON にした場合)

動作	本体 LED ランプ	ブザー音	案内音声 (ナビ)
IC カード未挿入時	橙点灯	ピーピーピー	ETC カードを入れてください。
自己診断時 (ETC2.0 車載器異常の場合)	橙点滅	ピー—— (約 5 秒)	—

本機にカードを挿入したとき

動作	本体 LED ランプ	ブザー音	案内音声 (ナビ)
IC カード挿入時	橙点灯	ピッ	—
ETC カード認証終了時	青点灯	ピー	ETC カードを認証しました。
ETC カード以外認証終了時	橙点灯	ピー	IC カードを認証しました。 このカードでは ETC は利用できません。
IC カード取出し時	橙点灯	ピッ	—
IC カード挿入異常時	橙点滅	ピー——*1	ETC カードを確認してください。
IC カード異常時	橙点滅	ピー——*1	ETC カードを確認してください。
IC カード情報の異常時	橙点滅	ピー——*1	ETC カードを確認してください。

*1 ブザー音はカードを取出すまで鳴り続けます。

ETC カード未挿入お知らせアンテナを通過したとき

動作	本体 LED ランプ	ブザー音	案内音声 (ナビ)
利用可能なとき	青点灯	—	—
利用できないとき (カード未挿入の場合)	橙点滅	ピー—— (約 5 秒)	ETC カードを確認してください。

ETC の料金所を通過しているとき

動作	本体 LED ランプ	ブザー音	案内音声 (ナビ)
通行可能であるとき	青点灯	ピーッ	(ETC が利用可能です。速度を落としてお進みください) *2
通行不能であるとき	青点灯	ピッピッピッ...	ETC が利用できません。 (徐行してください) *2 (停車してください) *2

*2 () 内はアンテナからの通知内容によって案内される場合があります。

ETC の料金所を通過したとき

動作	本体 LED ランプ	ブザー音	案内音声 (ナビ)
料金所通過時の利用料金	青点灯	なし	料金は○○○○円でした。 または ETC 利用料金が○○○○円割引されました。

通信エリア内で異常が発生したとき

動作	本体 LED ランプ	ブザー音	案内音声 (ナビ)
IC カードのデータ処理異常	橙点滅	ピーピーピー	ETCカードを確認してください。
IC カード挿入異常	橙点滅	ピ—— (約 5 秒)	ETCカードを確認してください。
通信データ異常	橙点滅	ピーピーピー	—

その他

動作	本体 LED ランプ	ブザー音	案内音声 (ナビ)
ETC2.0 車載器異常	橙点滅	ピ—— (約 5 秒)	—
未セットアップ ETC2.0 車載器本体に ETC カード挿入時	橙点滅	ピーピーピー	ETC が登録されていません。
未セットアップ ETC2.0 車載器本体に ETC カード以外挿入時	橙点滅	ピ——*1	ETCカードを確認してください。

*1 ブザー音はカードを取り出すまで鳴り続けます。

ETC2.0 サービスを利用したとき

動作	本体 LED ランプ	ブザー音	案内音声 (ナビ)
サービス正常終了時	——	ピーツ*3	—
サービス異常終了時	——	ピッピッピッ...*3	—

*3 サービス終了時にブザー音が鳴らない場合があります。

セットアップ作業時

動作	本体 LED ランプ	ブザー音	案内音声 (ナビ)
未セットアップ ETC2.0 車載器の電源起動時	青点滅→橙点滅の 繰り返し (約 2 秒) →橙点滅	ピ—— (約 5 秒)	—
セットアップカード挿入時	橙点滅	ピッ	—
セットアップ中	橙点灯	なし	—
セットアップ完了時	青点灯→橙点灯の 繰り返し*4	ピー (約 1 秒)	—
セットアップ異常終了時 (ETC2.0 セットアップ失敗、ETC セットアップ失敗)	青点滅と橙点滅の 繰り返し*4	ピ——*4	—
セットアップ異常終了時 (ETC2.0 セットアップ成功、ETC セットアップ失敗)	青点滅と橙点灯の 繰り返し*4	ピ——*4	—
セットアップカード取出し 時 (セットアップ完了後)	橙点灯	ピッ	—
セットアップカード取出し時 (セットアップ異常終了後)	橙点滅	ピ——*4	—

*4 セットアップカードを取り出すまで動作を継続します。

メモ

- ETC サービスをご利用の場合、本体 LED ランプとアンテナ LED ランプは「青」を点灯します。
- 走行中、本機の動作 (本体 LED ランプの点灯状態やブザー音) に異常が発生した場合、無理に本機の操作をしないでください。安全のため、車が完全に止まった状態でご確認ください。また、ETC 料金所通行中、料金所表示板に「停止」が表示された場合、料金所の係員の指示に従ってください。

故障かな？と思ったら

故障かな？と思ったら修理を依頼される前に、次の表の内容をチェックしてください。チェックしても直らないときは保証書とアフターサービス(32P)をお読みになり、修理を依頼してください。



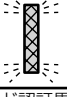
症状	確認すること	対処方法
本体 LED ランプが点灯しない(青 or 橙)	電源電圧に適したケーブルを使用していますか？ 電源ケーブルの接続を確認してください。	お買い上げの販売店にご相談ください。
ETC サービス利用時、本体 LED ランプが点灯する(橙)	カードは入っていますか？	カードを挿入してください。
本体 LED ランプが点滅する(橙) エラーメッセージが出ている	コード 01、コード 02、 コード 03、コード 04、 コード 05 など	お買い上げの販売店にご相談ください。 「自己診断一覧表」をご確認ください。
料金所(ETC 車線)で 停止させられた	外部アンテナの上や前方に金属製の遮蔽物はありませんか？	外部アンテナの上や前方には電波を遮るものを置かないでください。
	カードは正常に挿入されていますか？ カードに異常はありませんか？	カードの挿入方向、表裏をご確認ください。 カードの有効期限が切れていないかご確認ください。 カードに汚れや亀裂、変形などがなければご確認ください。
カードが入らない	カードが変形していませんか？	無理に入れずに、カードが変形している場合は、カード発行元のカード会社に再発行を申請してください。
	カード挿入口に異物が入っていませんか？	お買い上げの販売店にご相談ください。
カードを取り出せない	カードが変形していませんか？	1. カードを取り出せない場合は、無理に取り出さず、お買い上げの販売店にご相談ください。 2. 取出し後、カードが変形している場合は、カード発行元のカード会社に再発行を申請してください。
カードを挿入しても反応しない	カードが正しく挿入されていますか？	再度挿入し直してください。
ETC サービス利用時、請求金額が違う*	カードの利用履歴を確認してください。	料金についてはカード発行元のカード会社にお問い合わせください。
異音がする	本機はしっかり取り付けられていますか？	取り付けを再度ご確認ください。
ETC サービス利用時、アンテナ LED ランプ(青)が点灯しない	アンテナとユニット本体が接続され、かつカードが挿入されて認証終了していますか？	アンテナ接続を確認し、カードを挿入し直してください。

*ETC カード以外のカードの履歴は確認できません。

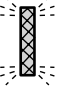
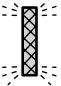

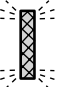
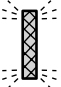


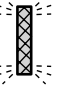

自己診断機能について

本機には自己診断機能があります。使用中に自己診断機能が動きエラーが案内されたら、一度、自己診断一覧表で内容を確認の上、処置してください。表示がわからない場合、または記載以外のエラー No. が案内されたときは、お買い上げの販売店にご相談ください。

自己診断一覧表

エラーコード	ブザー音	エラー内容	対処方法
			本体 LED ランプ「橙」表示 *1
01	ピー (約 5 秒)	カードの挿入不良です。	カードの挿入状態をご確認の上、再度挿入してください。
		点灯:約0.5秒間  → 	消灯:約 1.5秒間
02	ピーピーピー	[IC カード挿入時] ETC カードまたは IC カードのデータが読み出せませんでした。 [ETC サービス利用時] 料金所にて車両の停止が案内 (表示) されることがあります。	お買い上げの販売店にご相談ください。
		点灯:約0.5秒間  →  2回連続で点滅 (約0.5秒間隔)	消灯:約 1.5秒間
03	ピー (約 5 秒)	挿入されたカードが ETC カードまたは IC カードであるか確認できませんでした。カードを確認して、再度挿入してください。	カード発行元のカード会社へご相談ください。
		点灯:約0.5秒間  →  3回連続で点滅 (約0.5秒間隔)	消灯:約 1.5秒間
04	ピー (約 5 秒)	本機の故障です。	お買い上げの販売店にご相談ください。
		点灯:約0.5秒間  →  4回連続で点滅 (約0.5秒間隔)	消灯:約 1.5秒間
05	ピー (約 5 秒)	[カード認証異常] 挿入されたカードが ETC カードまたは IC カードであるか確認できませんでした。カードを確認して、再度挿入してください。	お買い上げの販売店にご相談ください。
		[セットアップ異常] 未セットアップ状態で IC カードが挿入されました。	
		点灯:約 1 秒間  → 	消灯:約 1.5秒間

*1 LED ランプ「橙」の表示は、上記一連の点滅動作を約 1 分間繰り返して終了します。(未セットアップ時は、未セットアップ時の動作の点滅に切り換わります)

エラーコード	ブザー音	エラー内容	対処方法
本体 LED ランプ「橙」表示*			
06	ピーピーピー	[ETC サービス利用時] 本機と料金所とのデータ処理にエラーが発生しました。料金所の係員の指示に従ってください。	お買い上げの販売店、または料金所の係員へご相談ください。
		未セットアップ状態で ETC カードが挿入されました。	お買い上げの販売店にご相談ください。
点灯:約1秒間  → 1回消灯 (約0.5秒間) → 点灯:約0.5秒間  → 消灯:約1.5秒間 			
07	ピーピーピー	[ETC サービス利用時] 本機と料金所とのデータ処理にエラーが発生しました。料金所の係員の指示に従ってください。	お買い上げの販売店、または料金所の係員へご相談ください。
		点灯:約1秒間  → 1回消灯 (約0.5秒間) → 点灯:約0.5秒間  → 2回連続で点滅 (約0.5秒間隔) → 消灯:約1.5秒間 	
11	ピーピーピー	料金所で停車の案内 (表示) がされることがあります。	お買い上げの販売店、または料金所の係員へご相談ください。
		2回連続で点滅 (約0.5秒間隔)  → 1回消灯 (約0.5秒間) → 点灯:約0.5秒間  → 消灯:約1.5秒間 	

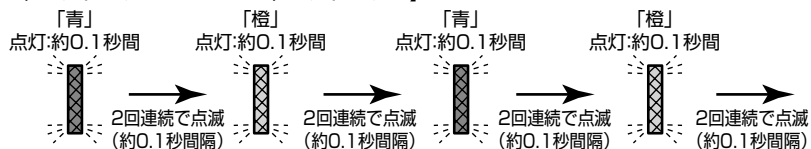
* LED ランプ「橙」の表示は、上記一連の点滅動作を約 1 分間繰り返し終了します。

■本機未セットアップ時の動作について

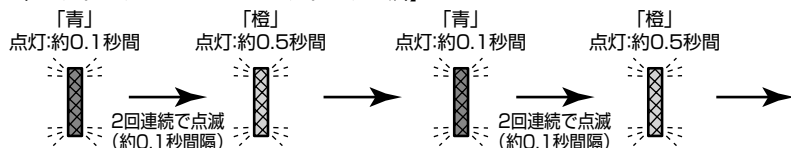
ICカード未挿入の状態では電源を入れたあと、本体LEDランプが約2秒間点滅表示します。アンテナLEDランプは点灯しません。

ブザー音	エラー内容および対処方法	お問い合わせ先
本体LEDランプ表示		
ピー——（約5秒）	ETC2.0車載器が正常にセットアップされていません。	お買い上げの販売店へご相談ください。

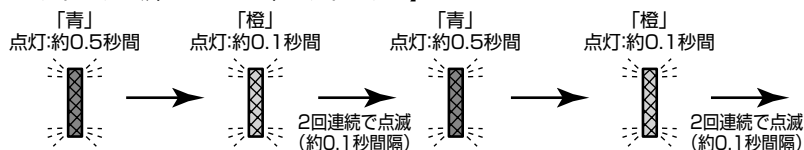
【ETC未セットアップ/ETC2.0未セットアップ】



【ETC未セットアップ/ETC2.0セットアップ済】



【ETCセットアップ済/ETC2.0未セットアップ】



道路事業者からのお願い

はじめに

必ず、ETCシステム利用規程等をお読みください

- ETCシステム利用規程、同実施細則（以下「利用規程等」という。）、ETCカードの利用約款などに、ご利用上の注意事項が記載されています。また、特に、エラーや事故の発生原因になる等の重要な事項について、以下に記載しました。ETCのご利用前に、必ずお読みください。

乗車前のご注意

専門の取付店で車載器を取り付けてください

- 車両への車載器の取り付けは、専門の取付店等で確実に行ってください。車載器のアンテナユニット（一体型の場合は車載器本体）は、車両の中心付近に車載器メーカーの推奨する方法で取り付けてください。取り付け位置などが不適切な場合、正常に通信できず開閉バーが開かないことがあります。
- 車載器メーカーが販売する車載器を分解・改造することは、禁止されています。分解・改造された車載器でETC無線走行を行わないようお願いします。
 - ※車載器の取り付けは車載器メーカーの指示方法で行ってください。メーカーが示す方法以外（シガーソケット等による簡易取付など）では、利用できません。
 - ※分解・改造された車載器は、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。
 - ※二輪車用ETC車載器を四輪車に取り付けた場合も、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。

ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかの確認を!!

- ご乗車時に、ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかを確認してご利用ください。ETCカードが確実に挿入されていても、車載器が正しく作動していない場合、開閉バーが開きません。

車載器へのETCカードの挿し忘れ、挿し込み不良により、開閉バーが開かないケースが増えています。

※ETCカードの挿し込み方向(前後・表裏)にご注意ください。

※ETCカードを車載器に挿入し、ETCが利用可能である旨の音声案内等を確認してください。またそのときには音声ボリュームにも注意してください。

※料金所の手前等に、ETCカードが正常に挿入されていないことを車載器にお知らせするアンテナが設置されている箇所があります。ETCカードが正常に挿入されていないことのお知らせがあった場合には、ETC無線走行はできませんので、一般車線又は「ETC / 一般」と表示している車線（以下、「混在車線」という。）をご利用ください。

※何らかの問題がある場合、車載器によっては、音声や画面によってエラーが表示されます。ETCカード挿入の際や、料金所通過の際にはご注目いただくようお願いいたします。

- 車載器がETCカードを認証するまでには、数秒かかりますので、料金所直前でのETCカードの挿入は、エラーの原因となることがあります。
- 車載器のアンテナ周辺に物を置いたり、物で遮ったり、安易な取り付け箇所の変更などをしないでください。
 - ※正常に通信できないとエラーが発生し、開閉バーが開きません。

ETCカードの有効期限のご注意

- 有効期限切れのETCカードは、使用できません。また、開閉バーが開きません。お手持ちのETCカードに記載された有効期限をあらかじめご確認ください。
 - ※車載器によっては、有効期限切れのETCカードを挿し込まれても、エラー表示はされません。

※ETCカード更新の際には、ご利用されるETCカードの有効期限が切れていないか、特にご注意ください。

ETCカードの保管上のご注意

- ETCカードを車載器に挿入したまま車内に放置すると、カードが高温で変形し、車載器が正常に動作しなくなることがあります。また、ETCカードに強い力を加えることも変形の原因となりますので取扱いにはご注意ください。
- 盗難防止の観点から、車両から離れる際はETCカードを車載器から抜いて、携行していただくことをお勧めします。走行を再開される際には同一のETCカードを車載器に確実に挿入してください。入口料金所を通過の際に挿入されていたETCカードと異なるETCカードを挿入した場合、出口料金所では開閉バーが開きません。
- ETCカードにはデータを読み書きするための金属端子があります。この部分が汚れますと正常に通信ができない可能性がありますので、取扱いにご注意ください。清掃される場合には、市販のICカードクリーナーをご利用ください。

走行中のご注意

十分な車間距離を取り、20km/h以下に減速、徐行してください!!

- ETC車線に設置されている開閉バーは、車載器とアンテナとの間の通信等が正常に行なわれなかった場合には、開かないことがありますので、ご注意ください。また、前車に接近して通行しようとしたときに、エラーが発生すると、前車通過後、開閉バーが閉まりますので、ご注意ください。
- 料金所では、案内板などにより、ETC無線走行が利用可能な車線であることを確認して進入してください。
- ETC車線を通行される際は、前車と十分な車間距離をとった上で、開閉バーの手前で安全に停止できるよう十分に減速し、開閉バーが開いたことを確認して、ご通行ください。

- ETC車線を通行する際は、20km/h以下に減速して進入し徐行して通過していただくようお願いいたします。

※利用規程等によらないご利用方法により、道路設備に損傷を与えた場合には、復旧に要する費用をご負担していただく場合がありますので、ご注意ください。

- もし、入口料金所のETC車線で通信エラー等により、通行券を受け取られた場合には、出口料金所での通行料金のお支払いは、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で、一旦停車して、ETCカードと通行券を係員にお渡しください。料金精算機のある車線では、「係員呼出ボタン」を押して係員を呼び出してください。
- 通行料金をお支払いいただく料金所で異常が発生した場合は、料金所での案内、又は係員へお知らせ後、その案内に従ってください。
- 入口料金所をETCで通行した場合で、出口料金所でETC車線がご利用できないときあるいは設置されていないときは、一旦停車してETCカードを係員にお渡しください。なお、料金所の無い出口の場合も、入口で使用したETCカードを抜かずにそのままご通行ください。
- 通行料金をお支払いいただく料金所で、ETC車線が閉鎖されている場合は、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）でETCカードでの支払いが可能です。無理な車線変更は危険ですので、おやめください。※機器の点検等により、ETC車線を閉鎖している場合がありますのでご注意ください。
- 有料道路への進入から退出までは、同一のETCカードを継続してご使用ください。料金所以外にもETCアンテナが設置されている箇所があり、ETCカードには走行中、通行料金の計算に必要な情報が記録されます。途中でETCカードを入れ替えると正しく通行料金が計算されない場合があります。
- 走行中は、ETCカードを車載器から抜き挿ししないでください。正常に通信できなかつたり、ETCカードの破損やエラーを引き起こす場合があります。

- ・ 入口料金所で ETC が正常に通信できなかった場合（入口料金所通過直後の車載器のエラー音あるいは音声案内にご注意ください）は、出口料金所では、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で一旦停車し、係員にお申し出ください。料金精算機のある車線では、「係員呼出ボタン」を押して係員を呼び出してください。
 なお、料金所の無い出口の場合は、ご走行後、当該道路を管理する道路事業者にお申し出ください。

スマート IC をご利用の場合は、次の事項にご注意ください

- ・ スマート IC は、ETC 専用インターチェンジです。所定の方法で車両に取り付け・セットアップされた ETC 車載器に、有効な ETC カードを確実に挿入し、ETC システムをご利用可能な場合に通行することができます。
- ・ 運営時間、出入方向及び対象車種等に制約がある場合がありますのでご注意ください。
- ・ スマート IC では、その他の料金所の ETC システムとは異なり、車両が停止した状態で通信のやりとりが行われ、開閉バーが開くシステムとなっておりますので、必ず開閉バーの手前で一旦停止してください。
 なお、一旦停止してもバーが開かない場合には、車線に設置されたインターホン等で係員に連絡し、案内に従ってください。
- ・ 通行止めなどを実施した場合や道路を管理するうえで必要な場合、やむを得ず、予告なく出入口を閉鎖することがあります。この場合、最寄りの IC をご利用ください。
- ・ スマート IC によっては退出路があります。正常に ETC 通信ができない場合のみ、直進せずに退出路へお進み頂くこととなります。標識や路側表示をよくご確認の上、注意して走行頂きますようお願いいたします。

もしも、開閉バーが開かなかった場合のご注意

ETC 車線では、絶対に車をバックさせないで !!

- ・ ETC 車線で、開閉バーが開かないなどの理由で停止された場合には、危険ですので絶対に車をバックさせないでください。
 料金所での案内、又は係員へお知らせ後、その案内に従ってください。

※バックすると後続車に追突される危険がありますし、バックして他の車線に入りなおすことは、エラー発生の原因となります。また後続車のエラーを誘発することとなり危険です。

ETC カードを挿入せずに（または通信できなかった状態で）ETC 車線を通ってしまったときは、速やかに道路事業者にご連絡を !!

- ・ うっかり ETC カードを車載器に挿入し忘れて ETC 車線を通された場合などは、速やかに、当該道路を管理する道路事業者（高速道路会社など）にご通行の状況ご連絡してください。

車載器の再セットアップ

車両ナンバー変更時（車載器付きの中古車購入等）、車載器の移し替え時は再セットアップを !!

- ・ 車載器付きの中古車を購入又は譲渡を受ける場合・住所変更等により車両のナンバープレートが変更になる場合・車載器を他の車両に移す場合・けん引ができる構造に変更する場合などは、再度のセットアップ（車載器への車両情報の登録）が必要となります。再度のセットアップは、車載器をお買い求めになった販売店又は最寄りのセットアップ店にご相談ください。

※「普通車⇒普通車」、「軽自動車⇒軽自動車」等の同じ料金設定車種の車両に移す場合においても再セットアップが必要です。

正しくセットアップおよび再セットアップを行っていない場合

- 正しい ETC のご利用とならず、開閉バーが開かない可能性があります。
- 正しい通行料金が請求されない場合があります。
- ETC 利用照会サービスなど、一部の ETC サービスがご利用いただけません。
- 各種 ETC 割引等が適用されない場合があります。

車載器管理番号に関する お願い

車載器管理番号は、ETCの各種割引サービスのための必要な番号です。

- 車載器管理番号は、お持ちの車載器又は車載器のパッケージに記載されている19桁の固有の番号で、ETCの各種割引サービスを受ける場合、あるいは今後の新たなサービスを受けるにあたって必要な番号です。「ETC車載器セットアップ申込書・証明書（お客様保存用）」を大切に保管していただくとともに、車載器管理番号を別に記録し、保管するようにしてください。

※障害者割引には有効期限があります。ご利用の前に有効期限を確認してください。なお、有効期限の更新手続きは福祉事務所等で行ってください。

※登録済のETCカード、ETC車載器、車両を変更される場合は、ETCのご利用前に福祉事務所等で変更手続きを行ってください。

障害者割引制度における ETC利用について

- ETC無線走行で障害者割引の適用を受けるには、事前に福祉事務所等での手続きと、併せて有料道路事業者が設置する窓口への登録が必要になります。両方の手続きがなされていない場合、ETC無線走行での障害者割引が適用されません。
- 事前に登録されたETCカードを、登録された車載器に挿入し、ETC車線を無線通行した場合のみ割引が適用されます。
 - ※既にETC無線走行以外の支払での障害者割引適用の手続きをしている場合でも、改めて同様の手続きと登録をする必要があります。
 - ※通行料金の請求を受ける料金所でETC車線が閉鎖されている場合は、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で、一旦停車して係員にETCカードを渡し、身体障害者手帳又は療育手帳を呈示して確認を受けてください。料金精算機のある車線では、「障がい者用係員呼出ボタン（レバー）」を操作して係員を呼び出してください。
 - ※ETC無線走行で障害者割引の適用を受けようとする場合でも、必ず身体障害者手帳又は療育手帳を携行してください。（ETC車線が閉鎖されている場合で、上記手帳をご呈示いただけない場合は、割引が適用できません。）

お問い合わせいただく前に (チェックシート)

トラブルのお問い合わせの際には、本機や接続したナビゲーション、お客様のお手持ちの ETC・IC カードの具体的な状況をお知らせいただく必要があります。次の事項を中心にお尋ねいたしますので、あらかじめシートに記入していただいた上で、お問い合わせください。

チェックシート

- ◆ カードの種類 (発行元) _____
- ◆ カードの番号 _____
- ◆ 車載器 (本機) メーカー _____
- ◆ 車載器 (本機) 取り付け店 (業者) _____
- ◆ トラブルの状況 (どんなトラブルが起きましたか)
 - 【ETC2.0 サービス】：
 - ☆発生年月日時 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 時頃
 - ☆発生場所 _____
 - ☆カードの使用状況 _____ 1. カードを使用 2. カードを使用していない
 - ☆使用カード _____ 1. ETC 専用 2. IC クレジットカード 3. その他
 - ☆本機やナビゲーション
に表示されたエラー _____
 - ☆症状 _____
 - 【ETC】：
 - ☆発生年月日時 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 時頃
 - ☆使用カード _____ 1. ETC 専用 2. IC クレジットカード 3. その他
 - 1. 本機にカード挿入前
 - 2. 本機にカード挿入時
本機やナビゲーション
に表示されたエラー _____
 - 3. 本機にカード挿入後 (通行中)

入口料金所	料金所			
通行車線	1. ETC 専用	2. ETC/一般	3. 一般	4. その他
通行日時			月 _____ 日 _____	時頃 _____
出口料金所	料金所			
通行車線	1. ETC 専用	2. ETC/一般	3. 一般	4. その他
通行日時			月 _____ 日 _____	時頃 _____
 - ◆ そのトラブルは、どんなときに起きましたか
 - 1. いつも起きる
 - 2. ときどき起きる
 - 3. 特定の場所・料金所で起きる
 - 4. 今回はじめて起きた

お問い合わせ先一覧

(2016年1月現在)

5.8 GHz VICS サービスのご利用に関して

■ 財団法人 VICS センター

お問い合わせ窓口：運用管理室

電話番号：0570-00-8831

受付時間：平日 9:30～17:45（土曜・日曜・祝日・年末年始休暇を除く）

※ 全国どこからでも市内通話料金でご利用になれます。

※ PHS、IP 電話等からはご利用できません。

※ お電話のお問い合わせにつきましては、内容の正確な確認のため、録音させていただきます。

FAX 番号：03-3562-1719（24 時間受付）

その他の ETC2.0 サービスや新規のサービスのご利用に関して

5.8GHz VICS サービス以外の ETC2.0 サービスや、今後新たに開始されるサービスについてはそのサービスを運営する事業者にご確認ください。

ETC のご利用に関して

■ 東日本高速道路株式会社

NEXCO 東日本お客さまセンター

0570-024024

(PHS・IP 電話のお客様 03-5338-7524)

受付時間：24 時間（年中無休）

■ 中日本高速道路株式会社

NEXCO 中日本お客さまセンター

0120-922-229

（フリーコールがご利用できないお客様は
052-223-0333）

受付時間：24 時間（年中無休）

■ 西日本高速道路株式会社

NEXCO 西日本お客さまセンター

0120-924863

（フリーコールがご利用できないお客様は
06-6876-9031）

受付時間：24 時間（年中無休）

■ 本州四国連絡高速道路株式会社

本四高速お客さま窓口

078-291-1033

受付時間：9:00～17:30

■ 首都高速道路株式会社

首都高 ETC コールセンター

03-6667-5859

受付時間：9:00～18:00（年中無休）

■ 阪神高速道路株式会社

阪神高速お客さまセンター

06-6576-1484

受付時間：8:30～19:00（平日）

9:00～18:00（土日・祝日・
年末年始 12/29～1/3）

ETC カードおよび請求金額に関して

お手持ちの ETC カード発行元にご確認ください。

本機に関して

本機の購入先または『取扱説明書』に記載されている連絡先にお問い合わせください。

メモ

通信による通行料金の収受または決済ができなかった場合、お客様に停止していただき、収受または決済手続きをさせていただいております。

停止処理の原因としては、本機とアンテナの通信エラー、本機へのカードの未挿入や通信途中での本機からのカードの抜き取りなどが考えられます。通信エラー等の原因につきましては、詳細な調査をしなければわかりませんが、頻繁に反復して発生する場合は本機の不具合なども考えられますので、本機の購入先または取り付け店にご相談いただきますよう、ご案内申し上げます。

セットアップに関して

■ 一般財団法人 ITS サービス高度化機構（ITS-TEA）

ETC お問い合わせ窓口：03-5216-3856

受付時間：月～金 9：00～18：00（土日・祝日・年末年始を除く）

保証書とアフターサービス

保証書

保証書は、ご購入年月日、販売店名などが記入されていることをお確かめのうえ、ご購入の際に販売店より受け取ってください。保証書に記入もれがあったり、保証書を紛失したりすると、保証期間中でも保証が無効となります。記載内容をよくお読みのうえ、大切に保管してください。

保証期間

この製品の保証期間は、お買い上げの日より 1 年間です。

修理について

本機は持ち込み商品のため出張修理は承っておりません。引き取り修理サービスをご利用ください。(お車から取り外していただいた状態での引き取りとなります。また送料はお客様ご負担となります。)

保証期間中の修理について

万一、故障が生じたときは、保証書に記載されている当社保証規定に基づき修理いたします。お買い上げの販売店または修理受付窓口にご連絡ください。連絡先については、裏表紙の「修理窓口のご案内」をご覧ください。

保証期間経過後の修理について

お買い上げの販売店または修理受付窓口にご相談ください。修理すれば使用できる製品については、ご希望により有料で修理いたします。

車からの脱着 (お取り外し・お取り付け) について

弊社修理拠点へのお持ち込みは、製品をお車から取り外した状態で、承ります。なお、修理・点検時における本製品のお車からの脱着費用の負担、および脱着作業は承っておりません(保証期間内含む)。販売店、または取付店にご相談ください。

補修用性能部品の最低保有期間

弊社は、本機の補修用性能部品を、製造打ち切り後最低 6 年間保有しています。(性能部品とは、その製品の機能を保持するために必要な部品です。)

ご質問・ご相談は

本機に関するご質問、ご相談はパイオニアカスタマーサポートセンターまたはお買い上げの販売店にお問い合わせください。

仕様

◆ ETC2.0 ユニット本体

使用温度範囲：- 30℃～+ 85℃
 電源電圧：DC 14.4 V
 (10.8 V～15.1 V 使用可能)
 アース式：マイナスアース方式
 最大消費電流：300 mA 以下
 外形寸法：70(W) mm × 18(H) mm
 × 106(D) mm
 質量：95 g

◆ 外部アンテナ

ケーブル長：3.5 m
 外形寸法：31(W) mm × 19(H) mm
 × 31(D) mm
 質量：80 g

◆ 付属品

コード類：1 式※
 取付キット：1 式※
 取扱説明書：1
 取付説明書：1
 保証書：1

※『取扱説明書』の「接続・取り付け部品を確認する」に接続・取り付け部品の一覧表が記載されています。

×モ

- 上記の仕様および外観は予告なく変更することがあります。また、この説明書の中のイラストと実物が、一部異なる場合があります。
- 本機は日本国内専用です。規格の違う外国ではご使用になれません。

用語集

DSRC

DSRC とは専用狭域通信 (Dedicated Short Range Communication) 技術で、5.8GHz 帯の電波を使用し、限定されたエリアにおいて最大約 4Mbps の転送速度で双方向通信を行うことができます。この通信方式は、ノンストップ料金自動支払システム「ETC」(10P) や、新たに全国で提供される「ETC2.0 サービス」(6P) に使われております。

セットアップ

車載器に車両情報を登録する作業のことで、ETC2.0 サービスを利用するには、セットアップ業者を通じて運用管理機関に利用申込みを行い、その際に提供される車両情報を車載器に登録する必要があります。

ETC2.0 サービス

(ITS スポットサービス)

ETC (料金収受) や渋滞回避、安全運転支援等の情報提供サービスに加え、ITS スポットを通して収集される経路情報を活用した新たなサービスを導入する予定です。

※本機は今後予定される全ての ETC2.0 サービスの使用を保証したものではありません。

認証 (ETC カード以外)

ETC カード以外の IC カードにおける認証では、車載器が所定の規格を満たしている IC カードが確認します。

メタルガラス (熱線反射ガラス)

合わせガラスや強化ガラスに、熱線反射膜 (金属膜) をスパッタリング法によりコーティングした省エネルギータイプの高機能ガラスです。この熱線反射膜により太陽エネルギーの流入を遮り、エアコンの冷房負荷を大きく軽減することができます。また、局所的な昇温や眩しさを和らげ、夏期のドライブに、快適な車内空間を作り出します。しかし、電波を反射するため ETC や ETC2.0 サービスなどの無線通信が正常に行われず機能しないことがあります。

ETC

「Electronic Toll Collection」の略で、有料道路自動料金収受システムのことで、有料高速道路の料金所で行われている料金の受け渡し手段を、現在の現金や回数券の手渡しによる手段から、料金所に設置した道路側アンテナと車両に搭載した車載器の間での無線通信による料金情報のやり取りに変更することにより、係員とやり取りすることなく料金の支払いが行われます。これにより、料金所をノンストップで通過することが可能になります。

ETC カード

IC チップを搭載し、料金支払いに必要なデータを格納するクレジット会社が発行するカードのことで、以下の 2 種類のカードが発行される予定です。

- 専用カード方式

料金決済に必要な情報を記録した専用の IC カードを発行する方式です。専用カードは車載器に挿入して利用します (クレジットカードとして一般の店舗などでは使えません)。料金の精算は、あらかじめ指定した銀行口座からの引き落としやクレジットカードで行われます。

- 一体型カード方式

(ETC 対応 IC クレジットカード)

料金決済に必要な情報を記録した専用 IC チップを搭載したクレジットカードを発行する方式です。一体型カードは、車載器に挿入したときは IC カード (ITS スポット料金決済サービス) または ETC カードとして機能します。一般の店舗ではクレジットカードとして利用できます。料金の精算は、一般店舗の利用分も含め、通常のクレジットカードと同様に行われます。

ETC 別納カード

IC チップを搭載し、料金支払いに必要なデータを格納する有料道路事業者が発行するカードのことです。

本書では ETC カードで説明しています。

ETC カードリーダー

データ交信用アンテナが未整備の料金所に設置する、ETC カードの情報を読み取る機器です。この機器が設置された料金所では、係員にカードを手渡すため、いったん停車していただく必要があります。

ETC ゲート

車載器を取り付けた車両を通すための専用ゲートです。このゲートを通過するとき、料金所アンテナと車載器の間で料金情報のやりとりが行われます。

ETC レーン (ETC 車線)

車載器を取り付けた車両が通過できる専用車線です。

車両センサー

料金所の入口に設置された、車両通過の有無や大きさ等を感じ取るセンサーのことです。

開閉バー

ゲートの先にある、通り抜けを制限する棒のことです。料金支払いの情報が正しくやりとりされると開くしくみになっています。開閉バーが開かない場合は、インターホンなどを使用し、係員の指示に従ってください。(首都高速道路などで開閉バーが開かない場合は、自動的に料金所の係員に通知されます。)

認証 (ETC カード)

車載器と ETC カードの間で行われる処理で、車載器の不正利用を防止しています。車載器と ETC カードはちょうど錠前と鍵の関係にあります。車載器と ETC カードにそれぞれ登録されている認証用の情報が一致しないと車載器の利用はできません。

有人車線

係員のいる料金所ブースに誘導される車線のことです。ETC が利用できない車両を通過させる場合に使われます。

予告アンテナ /ETC カード未挿入お知らせアンテナ

料金所に進入する前に、ETC に関する情報をあらかじめ車載器を通じて提供するための設備です。

スマート IC

ETC システム専用のインターチェンジです。高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから利用可能です。

料金所アンテナ

料金所に設置されたアンテナで、車載器との間で料金情報のやりとりが行われます。

路側表示器

車種の区分や通行料金、通行ができるかできないかを表示します。通行できる場合は「↑」または「↑ ETC」と表示され、通行できない場合は「STOP 停車」と表示され、開閉バーが閉まります。

車線案内板

ETC ゲートの設置された車線を示す案内板です。「ETC」もしくは「ETC 専用」の場合は、ETC 専用の車線です。「ETC/一般」の場合は ETC 搭載車両だけでなく、ETC が搭載されていない車両も通行できる車線です。



X740C51701A

<各窓口へのお問い合わせ時のご注意>

「0120」で始まる電話番号は、携帯電話・PHS一部のIP電話などからは、ご使用になれません。

携帯電話・PHSからは、ナビダイヤル、またはIP電話をご利用下さい。(通話料がかかります)

正確なご相談対応のために折り返しお電話をさせていただく場合がございますので発信者番号の通知にご協力いただきますようお願いいたします。

商品についてのご相談窓口 ※番号をよくお確かめの上でおかけいただけますようお願いいたします

パイオニア商品の取り付け・組み合わせなどについては、お買い求めの販売店様へお問い合わせください。

●商品のご購入や取り扱い、故障かどうかのご相談窓口およびカタログのご請求について**カスタマーサポートセンター**

受付時間 月曜～金曜 9:30～18:00、土曜 9:30～12:00、13:00～17:00 (日曜・祝日・弊社休業日は除く)

■電話 《カーオーディオ／カーナビゲーション商品》

【固定電話から】 **0120-944-111**(無料)

【携帯電話・PHSから】 **0570-037-600**(ナビダイヤル・有料)

上記の電話番号がご利用いただけない場合

050-3820-7540(IP電話・有料)

■電話 《カーナビゲーションのバージョンアップ・ダウンロード相談》

(サイバーナビ、楽ナビ、楽ナビLiteのナビスタジオ操作)

【固定電話から】 **0120-702-383**(無料)

【携帯電話・PHSから】 **0570-037-601**(ナビダイヤル・有料)

上記の電話番号がご利用いただけない場合

050-3820-7541(IP電話・有料)

■ファックス

0570-037-602(ナビダイヤル・有料)

■インターネットホームページ <http://pioneer.jp/support/>

※商品についてよくあるお問い合わせ・お客様登録など

※カーナビの訪問宅電話番号検索機能に関する個人情報の削除などはカーオーディオ/カーナビゲーション商品窓口で承っています。

修理についてのご相談窓口 ※番号をよくお確かめの上でおかけいただけますようお願いいたします

修理をご依頼される場合は、取扱説明書の「故障かな?と思ったら」を一度ご覧になり、故障かどうかご確認ください。

それでも正常に動作しない場合は、①型名②ご購入日③故障症状を具体的に、ご連絡ください。

修理受付窓口

受付時間 月曜～金曜 9:30～18:00、土曜 9:30～12:00、13:00～17:00 (日曜・祝日・弊社休業日は除く)

■電話 【固定電話から】 **0120-5-81028**(無料)

【携帯電話・PHSから】 **0570-037-610**(ナビダイヤル・有料)

上記の電話番号がご利用いただけない場合

050-3820-7550(IP電話・有料)

■ファックス

0120-5-81029(無料)

■インターネットホームページ <http://pioneer.jp/support/purpose/repair/>

※インターネットによる修理のお申し込みを受け付けております。

部品のご購入についてのご相談窓口 ※番号をよくお確かめの上でおかけいただけますようお願いいたします**●部品(付属品、取扱説明書など)のご購入について****部品受注センター**

受付時間 月曜～金曜 9:30～18:00、土曜 9:30～12:00、13:00～17:00 (日曜・祝日・弊社休業日は除く)

■電話 【固定電話から】 **0120-5-81095**(無料)

【携帯電話・PHSから】 **0570-057-140**(ナビダイヤル・有料)

上記の電話番号がご利用いただけない場合

050-3820-7551(IP電話・有料)

■ファックス

0120-5-81096(無料)

■インターネットホームページ <http://pioneer.jp/support/purpose/parts/flow/>

※FAXでご注文の際は上記ホームページの付属品購入の流れを参照のうえ、付属品注文票をダウンロードしてご利用ください。

記載内容は、予告なく変更させていただくことがありますので予めご了承ください。

VOL.02

パイオニア株式会社

〒113-0021

東京都文京区本駒込2-28-8 文京グリーンコート

© パイオニア株式会社 2016

< KFWZ16B > < CYR1162-C >